

近世の飢饉と青森の民衆

1 飢饉と民衆

◆本州の北辺に位置する青森県は、たびたび大きな冷害と凶作に見舞われました。その被害が最も大きかったのは、江戸時代です。江戸時代は土地の豊かさを米の収穫高で表す社会でしたから、農民はこぞって米作に励みました。その結果、寒冷で米作に適さない本県では、凶作になるとたちまち飢饉となったのです。

◆全国的には寛永（1642年頃）・享保（1732年頃）・天明（1782年頃）・天保（1833年頃）の飢饉を「四大飢饉」といいますが、これとは別に、東北地方では宝暦（1755年頃）・天明・天保を「三大飢饉」ということがあります。青森県の飢饉は、どのようなものだったのでしょうか。

2 天明の飢饉

◆天明の飢饉は、空前の餓死者を出した飢饉として長く歴史の記憶に残りました。盛岡藩士の記録『内史略』によれば、当時の天候は次の通りです。

- ・天明2年（1782）の暮れは冬にもかかわらず温暖だったが、年が明けてからは寒気がきびしくなり、5月の田植え時分には長雨と冷気によって重ね着をしなければならなかった。
- ・作物の出来は悪く、土用（立秋前の18日間）になっても寒冷で曇りがち。丑寅（東北）の寒風（いわゆるヤマセ）と北風が強く、雨が降り続いた。
- ・6月の末に起きた浅間山の噴火で、砂が降り注いだ。7月に入っても暑さは戻ら

ず、稲の穂も出ず、初夏から9月まで霧雨がやまず、ついに凶作となった。

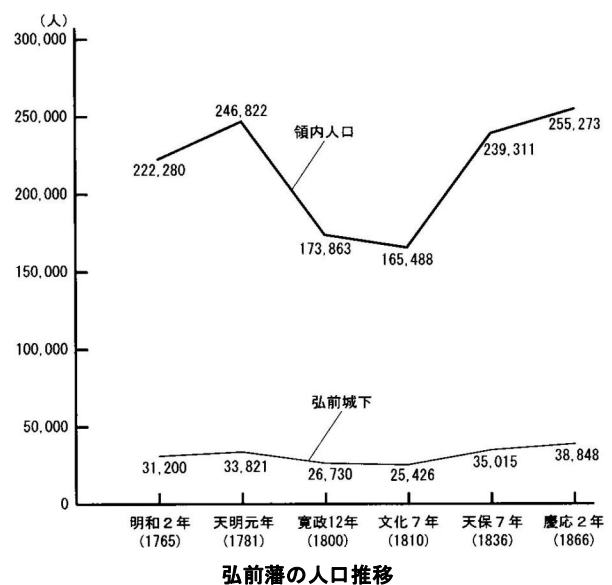
◆天明の飢饉では弘前藩で8万人、盛岡藩で6万人、八戸藩で3万人以上の餓死者が出ました。弘前藩では農民の3分の1が死亡したことになります。この直後の天明6年（1786）に津軽を旅した医師・学者・紀行家の橘南谿（現三重県出身）は、著書「東西遊記」に、

秋田から津軽に入った街道脇には白骨が散乱し、京都で聞いた飢饉の惨状の百倍もすさまじい状況である。

と記しています。また、寛政2年（1790）に南部領を訪れた思想家高山彦九郎（現群馬県出身）は「北行日記」に、

村には一人も見えず、家々は傾き、中には白骨が散乱していた。

と書いています。



3 飢饉下の民衆と藩

◆飢饉の不安が高まった場合、民衆は食料米の確保や、米穀商による米の買い占め・売り惜しみを禁止するよう、藩に要求することがしばしばありました。天明3年7月には青森と鯨ヶ沢で一揆や打ちこわしが起きましたが、この騒動では、

- ・領内米を江戸・大坂方面に出さないこと
- ・飢饉に備えて蓄えた藩米を放出することが要求されています。藩は、長年にわたる借金を返済するために米を売り払うしかなく、一揆の首謀者たちを弾圧し、青森・鯨ヶ沢からの米の移出を強行しました。飢饉の被害は、藩の危機管理意識の薄さによってもたらされた人災だったのです。

◆飢饉がひどくなると人々は、自ら生きる手段を講じなくてはなりません。秋までは山野に入って、ワラビ・葛の根・野老（ヤマイモの一種）・木の実・松の皮などを採って命をつなぐことができます。しかし、冬に入ればそれもできず、餓死を待つことになります。もちろん、体力が低下すれば時疫・熱病・傷寒などと呼ばれる病気に侵される人々が多くなります。これらは現在の腸チフス・発疹チフス・インフルエンザなどで、実は栄養不足よりも、こちらの原因で死亡する方が多かったのです。

◆なかには食料を求めて領外に逃亡したり、乞食・非人となって町場に出てくる農民もいました。しかし、江戸時代の農民には移動の自由がありませんでしたから、結局は元の村に戻されます。藩も御救い小屋を建てて粥の炊き出しをしたり、酒作りを禁止して飯米を確保するよう努めました。効果はなかなか現れませんでした。

◆青森県内にはいまでも、餓死した農民の

霊を慰める供養塔や、飢饉で廃村になった村の石塔などが、各地に見られます。これらは過酷な歴史の記録を、身近に残している例なのです。



八戸市にある餓死萬霊供養塔及び戒壇石



弘前市・専修寺の餓死題目供養塔

【参考文献】長谷川成一ほか『青森県の歴史』

(2000 山川出版社)

